



令和元年6月21日

各市町教育委員会教育長様

広島県教育委員会教育長
(豊かな心育成課)

夏季休業中における児童生徒の指導等生徒指導の充実について(通知)

夏季休業中は、開放的な雰囲気から生活習慣が乱れ、児童生徒が問題行動を起こしやすく、水難事故や火遊びによる火災等が懸念される時期でもあります。

こうしたことから、各学校において、命の大切さへの理解を深めるとともに、規範意識や望ましい人間関係を育成する取組などを計画的に実施し、児童生徒に学校や社会のルールを守ることや他者を思いやることの大切さに気づかせることが大切です。

については、別紙資料を参考にして、児童生徒に夏季休業の意義を十分に理解させ、一人一人が安全で充実した生活を送ることができるよう指導してください。

また、夏季休業中も児童生徒から直接話を聞く機会を設ける等、教育相談体制の充実を図るよう所管する学校を指導してください。

担当 生徒指導係
電話 082-513-5043(ダイヤルイン)
(担当者 土田)